宗教者九条の和
ニュース・レター
2015年5月1日　32号

「宗教者九条の和」へのメッセージ

戦争への道を暴走していく現政府の狂態を何が何でも食い止めなければなりません。宗教者の立ち上がりが遅かったと思います。

今こそ、ここに集まったすべての宗教者が牢につながれても、私たちは後へ引くことはできません。「殺すなかれ、殺させるなかれ！」私たちは団結して力を合わせ、憲法九条を守りぬき、戦争法制絶対反対の祈念と行動をつづけましょう。

長い病床から立ち上がったばかりで、まだ乗物に乗れず、参加出来ないのが口惜しいです。

皆様の御健康と集会の成功を必死で祈りつづけています。

瀬戸内　寂聴

去る四月十七日、国会内で開かれた「宗教者九条の和」の戦争法制に反対する祈念集会に寄せられたメッセージです。

戦争法制反対！九条を守ろう！

◆ 祈りを行動へ！ひとりでも多くの宗教者のご参加をお願いいたします

武力で平和はつくれない　戦争法制反対！
いのちと憲法９条を守ろう！宗教者祈念集会

5月21日（木）・6月16日（火）・7月2日（木）

各日共、午後2時～午後3時20分　於：参議院議員会館

※ 集会後、国会前路上にて祈念集会を行います。

● 「集団的自衛権の行使に反対し、いのちと憲法９条を守ろう」宗教者共同アピール
賛同署名数 8,605人（2015年5月1日現在）
署名へのご協力に感謝申し上げます。有難うございます。

殺すな　殺されるな

聖護院門跡門主　宮城 泰年

日本は仏教の渡来以前から自然世界すべてに貴重な命を認める「カミ」信仰があった。
涅槃経にも「草木国土悉皆成仏」と示し、人は勿論動植物全部を含む自然界すべてにいのち宿るを説いている。
国会議員田中正造は、足尾銅山の公害を「真の文明は山を荒らさず、川を荒らさず、村を荒らさず、人を殺さざるべし」と告発した。明治政府はこれを無視し、鉱毒により下流流域の村は稲は育たず魚は捕れず廃村となった。
時の政府の都合でいのちを奪われ、兵器産業発展のために生きていくことを否定されたのである。

小学校４年からは戦争一色の教育、中学に入ったとたん、学年は中隊と呼ばれクラスは小隊であった。私は第一中隊第二小隊第四分隊の一員となり２年の敗戦まで軍事教育一色で、疑問を持つことは許されなかった。
教育勅語と軍人勅語は暗誦し、校門では上級の門衛に敬礼、重い村田銃を捧げて匍匐前進訓練、肘が抜けて土にまみれ血がにじみ、姿勢が崩れ銃が地に付くやいなや教官の容赦ない精神棒と言う凶器で血が出るほど尻をなぐられた。でも疑問を持たなかった。持たせない教育であった。
選択の余地無く、「この道しか無い」のがその時代であった。教育とは恐ろしいもので、人を殺して最後は国に命を捧げるのが当たり前、少年時代このように私は己の意志はなく殺されていた。

敗戦後日本は朝鮮戦争とベトナム戦争で景気が回復した。他国の血で日本は豊かになった。
戦後七十年、豊かさはいつの間にかもっと豊かに、もっと便利に、もっと沢山と欲望への道を歩み続け、いつか多くの日本人がその流れに流されているうちに、恐るべき憲法改正案が自民党により作成されている。
天皇を元首とし、国事を行うに内閣の進言が必要とするのは、天皇さえも為政者に操られることを意味している。戦争を前提とし国民の財産権、表現の自由、人間の尊重は、国の利益と秩序に反しない限り保障されるという。言葉を変えて言えば国のためには抹殺される国民がそこにある。
更に信教の自由についての原案は、政教分離が国の解釈次第で社会的習俗的行為と判断され、国の制限が解かれることとなり、自衛隊員の戦死と靖国合祀、あるいは忠魂碑建設に行政の介入が当然となる道を開いている。
すでに「この道」は独裁国家へ向かっている。人の生きているあかしを踏みにじっている。沖縄の声を聞かず、市民の意見、野党の意見にテロだと返す。
人の生きているあかしはその人の思想・信仰・信念であり、人格そのものから出てくる言葉である。それを受け入れないのは殺すことだ。
戦後レジウムの路線変更が具体的になってきた日本は、岸田外相の「核兵器の使用は排除されない」意向が見え、プーチン首相がクリミア紛争に核爆弾使用を検討したと言う中、今月から五月にかけて国連本部の核不拡散条約再検討会議は、核廃絶へ向かうか否か最後の機会になるかもしれない。
人間社会が核の恐怖、戦争に向かう「殺し」「殺される」罠から解放されるよう、今からでも遅くない。国民の手で行く道を補修させよう。殺されないようにしよう。
戦争を平和へと向けるエネルギーは強大な努力と力が必要で宗教的な信念が基本になる。それがこの集会である。

● 去る４月 17 日、国会内で開かれた「宗教者九条の和」の戦争法制に反対する祈念集会に寄せられたメッセージです。

武力で平和はつくれない
戦争法制反対！いのちと憲法９条を守ろう！
宗教者九条の和　緊急声明

安倍政権と自民・公明両党は、集団的自衛権行使容認の「閣議決定」を具体化する一連の戦争法制を、連休明けにも国会に提出して成立させようとしています。戦後７０年、戦争で殺し殺されることのなかった日本の歴史が、大きく崩れようとしています。

私たち宗教者の先人は、先の侵略戦争について、「勃発する以前に、身命を賭しても、平和護持の運動を起こし、宗教の本領発揮に努むべきであった」と懺悔し、憲法９条を「人類史上類いなき崇高なる理想」とした上で、「平和国家の建設に挺身せん」と誓いました。今回の一連の戦争法制は、こうした先人の誓いを踏みにじり、そしてそれを受け継ぐ私たち宗教者の決意に挑戦するものであり、許すことはできません。

殺し殺される事態は、命の尊厳を説く私たち宗教者の教えに反するものです。殺し殺されるという戦争法制の下で、私たち宗教者の教えが中傷・排除され、ついに「凍結のまま腐蝕」（市川白弦「日本ファシズム下の宗教」）するに至った侵略戦争の時代を繰り返すことになるのでは、と危惧されます。信教の自由は戦後、獲得した権利であることを、憲法９条の下において守り生かすことのできる権利であることを、私たち宗教者は忘れません。私たち宗教者の教えを守る上からも、戦争法制に強く反対します。

戦争法制で、命の危険に最初にさらされるのは自衛官です。アフガンやイラクに派遣された自衛官のなかで、すでに４０名の方が自ら命を絶たれました。これ以上の犠牲者をつくらないのが、政治の務めです。失われた命について沈黙したままの安倍政権に、憤りの念を禁じ得ません。

国民は戦争法制を望んでいません。ＮＨＫを含むいずれの世論調査においても、反対する声が多数をしめています。

安倍政権の暴走をストップさせるため、かつてない取り組みも始まっています。「建白書」実現、新基地建設反対の一点で保革が共同し、知事選、衆院選を勝利させた沖縄の「島ぐるみ会議」の経験、「相違点を乗り越え、戦争する国づくりをくいとめ憲法理念を実現するために大同団結」（「結成にあたって」）した東京の「総がかり行動実行委員会」の結成などは、私たちに確かな展望を与えるものです。

「宗教者九条の和」が呼びかけた、「集団的自衛権の行使に反対し、いのちと憲法９条を守ろう」宗教者共同アピールに、全国から約８千５百名の賛同が寄せられています。戦争法制をストップさせることは可能です。

まさに正念場です。私たち宗教者は、心から呼びかけます。

“武力で平和はつくれない 戦争法制反対！いのちと憲法９条を守ろう！” この願いの下、宗教者の共同を急ぎ全国津々浦々に広げましょう。

今を生きる宗教者としての責任を祈りと行動で示しましょう。

２０１５年４月１７日

呼びかけ人代表

宮城泰年（聖護院門跡門主）
勝谷太治（日本カトリック正義と平和協議会会長）
小橋孝一（日本キリスト教協議会議長）

● この緊急声明は、すべての国会議員へ送付いたしました。

許すな！戦争法案　一大共同行動にご参加を！

戦争させない・９条壊すな！総がかり行動実行委員会の行動予定

念のため、行動の詳細は、実行委員会サイトをご覧頂くか、下記連絡先までお問い合わせください。

5月21日（木）18：30～　戦争法案反対国会前集会（以降、毎週木曜日連続行動）
場所：衆議院第２議員会館前

5月28日（木）18：30～　戦争法案反対国会前集会（連続行動第２回）
場所：衆議院第２議員会館前

6月4日（木）　18：30～　戦争法案反対国会前集会（連続行動第３回）
場所：衆議院第２議員会館前

6月11日（木）18：30～　戦争法案反対国会前集会（連続行動第４回）
場所：衆議院第２議員会館前

6月14日（日）午後　**戦争法案反対全国集会**（詳細未定）

6月15日（月）10：00～17：00　戦争法案反対・国会前連続座り込み行動
（土・日曜を除く２４日まで）場所：衆議院第２議員会館前

6月16日（火）10：00～17：00　戦争法案反対・国会前連続座り込み行動
場所：衆議院第２議員会館前

6月17日（水）10：00～17：00　戦争法案反対・国会前連続座り込み行動
場所：衆議院第２議員会館前

6月18日（木）10：00～17：00　戦争法案反対・国会前連続座り込み行動
場所：衆議院第２議員会館前

6月18日（木）18：30～　戦争法案反対国会前集会（連続行動第５回）
場所：衆議院第２議員会館前

6月19日（金）10：00～17：00　戦争法案反対・国会前連続座り込み行動
場所：衆議院第２議員会館前

6月22日（月）10：00～17：00　戦争法案反対・国会前連続座り込み行動
場所：衆議院第２議員会館前

6月23日（火）10：00～17：00　戦争法案反対・国会前連続座り込み行動
場所：衆議院第２議員会館前

6月24日（水）10：00～　戦争法案反対・国会前連続座り込み行動
場所：衆議院第２議員会館前

昼から連続して　**戦争法案反対全国大集会**（詳細未定）

以降、未定

実行委員会連絡先
解釈で憲法９条を壊すな！実行委員会（tel:03-3221-4668）

● 一大共同行動である「総がかり行動」は、これまで私たちの運動が、なかなか超えられなかった相違点を乗り越え、戦争する国づくりをくい止め、憲法理念を実現するために大同団結し、広範な方々との共同をめざします。

宗教者九条の和
〒150-0045　東京都渋谷区神泉町 8-7　日本山妙法寺内
TEL 03-3461-9363　FAX 03-3461-9367
「宗教者九条の和」ホームページ http://www.shukyosha9jonowa.org
郵便振替 00140-0-1-260524「宗教者九条の和」

「戦争する国」に反対し、脱原発を求める要請書

内閣総理大臣　殿

私たち宗教者は、生命の尊厳と憲法第九条を守り生かすため、自衛隊海外派兵中止と集団的自衛権行使容認の閣議決定撤回・特定秘密保護法廃止・脱原発を求め、以下の事項を要請いたします。

要　請　事　項

1．ただちにソマリア沖などへの自衛隊海外派兵を中止して下さい。

1．集団的自衛権行使容認の閣議決定を撤回し、日本を「戦争する国」にしないで下さい。

1．心の自由を奪う特定秘密保護法を廃止してください。

1．生命を脅かし、核兵器製造につながる原発を今すぐなくして下さい。

氏　　名	住　　所

集約先：「平和をつくり出す宗教者ネット」事務局

〒150-0045　東京都渋谷区神泉町８－７　日本山妙法寺内

※住所は都道府県名からお書き下さい。

※氏名・住所に「〃　同上」はやめて、すべてお書き下さい。

なぜ「国際平和支援法」なの？

新たな安全保障法制についての与党協議が事実上終わり、来月にも、国会に関連法案が提出される。その中で、他国軍支援のための新法の名称を、「国際平和支援法」と名付けようとしていることが、特に引っかかる。自衛隊を戦場に近づける恒久法なのに、なぜ「平和」なのか。「積極的平和主義」と同じで、先には「戦争」がある。どんなに良い印象を与えようとしても、ごまかされるわけにはいかない。（榊原崇仁、三沢典丈）

2月、米カリフォルニア州のキャンプ・ペンデルトンで行われた日米共同訓練で、水陸両用車から降りて銃を構える陸上自衛隊員＝共同

戦争に協力するのに

自衛隊 他国軍に給油、輸送…

安倍政権が自衛隊海外派遣の恒久法を検討し始めたのは、昨年七月。だが、名称については何の言及もないまま突然、今月十四日の与党協議の場で、「国際平和支援法」と示された。

恒久法のため、自衛隊の海外派遣に際し、これまでのような有効期限を定めた特別措置法は不要となる。国会の事前承認は必要だが、法案審議をしなくてもよい。

国連決議を求めているほか、戦場での活動を禁止するなどの制限を設けてあるが、国際平和支援法ができれば、自衛隊による軍事行動中の他国軍への給油や輸送、医療が認められるようになる。こうした活動は「平和」とは、かけ離れたものになりかねない。

明治大の西川伸一教授（政治学）は「実際は戦争する国をバックアップするということだ。『国際平和支援法』という名称は本質を隠している。『国際戦争支援法』『外国戦争支援法』と呼ぶ方がふさわしい」と指摘した。

今月一日の参院予算委員会では、社民党副党首の福島瑞穂氏が、今国会に提出予定の国際平和支援法案を含む安保関連法案を、「戦争法案」と呼んで追及した。安倍晋三首相は強く反論した。「われわれが進めている安保法制にレッテルを貼り、議論を矮小化している。断じて甘受できない」

ただ、十七日になって委員会理事の自民党議員が福島氏を訪ね、「戦争法案」から「戦争関連法案」への表現の修正を求めている。

重要影響事態？

こうした自民の動きについて、西川氏は「法案の本質をオブラートに包もうとしているのが分かる。一方で、法案が戦争と深く関連していることを、自民自身が認識していることもよくうかがえる」と分析した。

関連法でもう一つ引っかかるのが、「重要影響事態安全確保法案」だ。周辺事態法の内容を変え、名称も改める。こちらも国際平和支援法と同様、自衛隊派遣の条件が緩和され、戦争に近づくというニュアンスは法律名からはうかがえない。

周辺事態法の「周辺」は朝鮮半島有事を念頭に置き、米軍の後方支援を想定していた。新たな法案は、地理的な制約を取り除くことに主眼を置いている。

重要影響事態法が制定されれば、「わが国の平和および安全に重要な影響を与える事態」であれば、地球の裏側にも自衛隊は出向く。さらに、米軍以外の他国軍にも弾薬提供などの支援を行えるようになる。

西川氏は「『重要な影響を与える事態』の定義は曖昧。解釈次第でどんな状況でも、そうなり得る」と言う。地理的要因をふまえ、「『地球の裏側派遣法』がこの法の正体だ。国民の反発を招かないための仕掛けなのだろうが、あまりに卑怯な手法というほかない」。

原発事故関連でも最近、
立点があるようなムード作

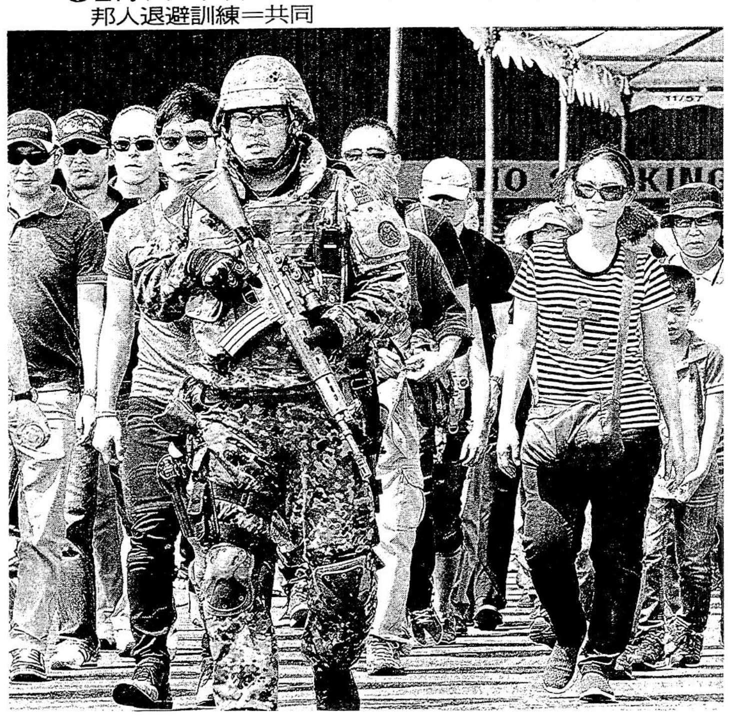

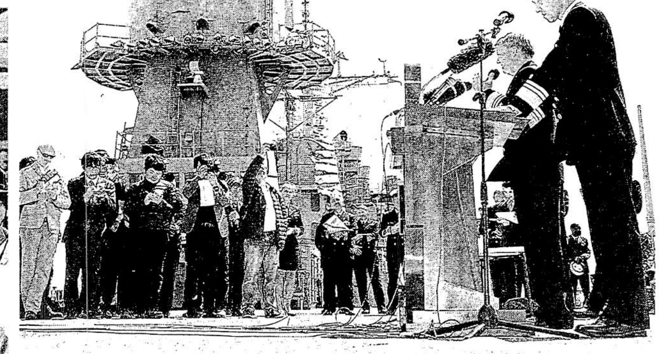

㊨米海軍と海上自衛隊の共同記者会見。第7艦隊のロバート・トーマス司令官は、日本の集団的自衛権行使を容認する動きを評価した＝3月、横浜市内に停泊中の米軍艦「ブルーリッジ」で
㊦2月、タイ中部のウタパオ海軍航空基地で行われた邦人退避訓練＝共同

巧妙な名称 本質包む

安倍政権による「平和」という言葉を用いた印象操作は、いまに始まったことではない。専修大の山田健太教授（言論法）は「安倍政権はメディア対策の一環として巧みに言葉づくりを行っている」と指摘する。

二〇一三年九月、安倍首相が訪米中にスピーチで言及した「積極的平和主義」もそうだ。帰国直後の所信表明演説で、「わが国が背負うべき二十一世紀の看板」と強調し、安全保障戦略で「国際平和と安定、繁栄確保にこれまで以上に積極的に寄与する」ことを表明した。

この「積極的平和主義」も、「平和」とは裏腹に、集団的自衛権を行使し、自衛隊が米軍などと共に国際紛争などの解決に当たるという意味が込められている。つまり、「積極的紛争介入主義」と呼んだ方が実情に近い。

昨年四月に閣議決定した「防衛装備移転三原則」にもごまかしがある。字面からは、自衛隊の装備品を国内で移す際の原則のように読めるが、違う。武器輸出を制限してきた方針を百八十度転換し、原則として認める「武器輸出促進三原則」にほかならない。

山田氏は「国際支援や平和など、誰もが賛成しやすい言葉を盛り込み、そこに別な言葉を加えることで新味を感じさせ、プラスの意味を作り出す狙いだろう」と指摘する。「行政・政治の言葉にこうした新しい言葉を組み込むことで、安倍首相は自分がやりたい政策を国民に浸透させようとしている」

原発事故関連でも 最終処分場を長期管理施設に

夫環境相は十四日、東京電力福島第一原発事故で飛散した放射性物質を含む指定廃棄物を保管するための施設名を、「最終処分場」から「長期管理施設」に変えると発表した。最終処分をやめ、年月を経て廃棄物の放射線量が下がった後、廃棄物を搬出したり再利用したりするという。

永久に廃棄物を受け入れることに候補地の住民が反対し、受け入れ先が見つからないことが、背景にある。しかし、「長期」が何年なのか説明がない。

中間貯蔵施設の想定が三十年以内だから、それ以上なのは間違いない。結果として「半永久」の可能性も捨てきれず、住民からは「まやかしだ」と反発が出る。地方紙の河北新報は今後も「最終処分場」の名称を使い続けるという。

ほか、「高度プロフェッショナル制度」もそうだ。勤務時間ではなく、仕事の成果に応じて賃金を決める新しい労働制度というが、実態は「残業代ゼロ制度」で、「過労死が増える」と危ぶむ声が絶えない。

関東学院大の丸山重威教授（ジャーナリズム論）は自民と公明両党の安保法制協議について、「自公で対

貫くためのパフォーマンスだ」と指摘した上で、マスコミ報道を批判した。

「安保法制では昨年の閣議決定の時点で、集団的自衛権に基づく武力行使は憲法違反との論点が既に示されている。にもかかわらず、与党がその後、出してきた新しい言葉に振り回されている。ほとんどの新聞、テレビ局は本質を報道できていない」

丸山氏は「何が問題なのか、論点を明確にして報道していくことが必要とされている」と訴え、国民も表面上の名称にだまされないように求める。「安倍政権による計算ずくの言葉は耳心地がよいかもしれないが、惑わされてはいけない。自分自身の頭で、個々の政策がどういうものなのか、判断しなければならない」

デスクメモ

新たな安全保障法制によって、世界平和に貢献できるのなら、それもいいかもしれない。だが、事態が悪化することもありうる。自衛隊が、紛争に巻き込まれるだけにならないか。軍事力というハードパワーよりも、文化や政治、経済交流、貧困支援といったソフトパワーを磨いた方が平和につながると思う。（文）